

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月6日

【四半期会計期間】 第25期第2四半期
(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社 太陽工機

【英訳名】 T A I Y O K O K I C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 登

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258) 42-8808

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 牛尾 滋昭

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258) 42-8808

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 牛尾 滋昭

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第24期 第2四半期 累計期間	第25期 第2四半期 累計期間	第24期 第2四半期 会計期間	第25期 第2四半期 会計期間	第24期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	3,490,793	637,321	2,025,249	375,254	7,106,568
経常利益 又は経常損失() (千円)	520,106	817,507	362,578	555,599	990,044
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	291,122	947,002	212,777	567,291	554,314
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					-
資本金 (千円)			700,328	700,328	700,328
発行済株式総数 (株)			2,978,200	2,978,200	2,978,200
純資産額 (千円)			2,452,283	1,686,288	2,672,684
総資産額 (千円)			3,825,653	2,937,031	3,803,691
1株当たり純資産額 (円)			823.96	574.05	913.72
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	97.81	324.67	71.52	194.49	186.71
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					-
1株当たり配当額 (円)					15.00
自己資本比率 (%)			64.0	57.0	70.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	298,587	439,870			1,293,465
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	116,605	25,167			150,214
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	249,680	561,541			301,156
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			232,138	115,352	1,141,931
従業員数 (名)			202	216	199

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

- 3 第24期第2四半期累計（会計）期間及び第24期における潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、また、第25期第2四半期累計（会計）期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	216(2)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、他社からの出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当四半期会計期間における平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間における生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
立形研削盤	311,707	75.5
横形研削盤	-	100.0
その他専用研削盤	20,019	92.4
合計	331,726	81.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期会計期間における受注実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
立形研削盤	276,430	84.6	1,474,104	53.8
横形研削盤	64,577	62.3	84,930	78.4
その他専用研削盤	77,626	130.0	101,300	77.8
合計	418,634	79.1	1,660,334	58.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
立形研削盤	342,221	77.9
横形研削盤	4,927	98.2
その他専用研削盤	28,105	86.3
合計	375,254	81.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期会計期間		当第2四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社森精機製作所	3,882	0.2	172,283	45.9
日光機械株式会社	-	-	64,525	17.2
株式会社山善	35,909	1.8	45,480	12.1
ユアサ商事株式会社	487,227	24.1	33,309	8.9
株式会社井高	252,576	12.5	7,626	2.0
三井物産マシンテック株式会社	289,504	14.3	329	0.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

世界的な景況の悪化を背景とした設備投資需要回復の遅れから、当社製品である研削盤をはじめとした工作機械の受注環境も大きく低迷しております。

こうした状況を受け、当社業績は、当第2四半期累計期間において売上高637,321千円（前年同期比81.7%減）、営業損失795,370千円（前年同期は532,618千円の利益）、経常損失817,507千円（前年同期は520,106千円の利益）、四半期純損失947,002千円（前年同期は291,122千円の利益）を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローも439,870千円の減少（前年同期は298,587千円の増加）となっております。これは前年同期実績に比べ大幅に悪化しており、形式的には、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、当該事象については「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり改善策を講じております。

これにより、継続企業の前提に関する重要事象等は解消され、重要な不確実性はないものと判断しております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当社を取り巻く経営環境は、昨年からの世界的な経済情勢の悪化により、依然として国内外での設備投資意欲が停滞しており、当初想定していたほどの回復が見込めない状況にあります。

このような環境の中、当社の受注及び引合状況につきましても大いに影響が出ており、前年同期比、受注が急減しております。このような状況下におきましても、当社は顧客のニーズに合った製品開発と生産効率の向上につながる提案に努め、既存取引先の需要発掘及び国内外の新規顧客の開拓・販路拡大に向けた施策を着実に実行してまいりました。その結果、当第2四半期会計期間に入り、受注及び引合状況につきましては、海外ユーザーに支えられたこともあり、好転の兆しが見えてきております。

また、今年7月には、本社工場におきまして、太陽工機プライベートショーを開催いたしました。大型の立形複合研削盤N V G Hシリーズ等を出展し、来場者数も予定を遥かに上回るものとなり、当社製品を大いにアピールいたしました。

この結果、当第2四半期会計期間の受注高は418,634千円(前年同期比79.1%減)、売上高は375,254千円(前年同期比81.5%減)、営業損失545,730千円(前年同期は368,766千円の利益)、経常損失555,599千円(前年同期は362,578千円の利益)、四半期純損失567,291千円(前年同期は212,777千円の利益)となりました。

当第2四半期会計期間の営業状況の概要は以下のとおりであります。

[受注]

受注につきましては、独自のマーケティング活動に基づき、顧客ニーズをとらえた製品を開発投入して、冷え込む市場の開拓に尽力しております。そうした活動により、当第2四半期会計期間の受注高は、418,634千円(前年同期比79.1%減)となりました。うち当社主力機種である立形研削盤は276,430千円(前年同期比84.6%減)、横形研削盤は64,577千円(前年同期比62.3%減)、その他専用研削盤は77,626千円(前年同期比130.0%増)となりました。

[売上]

売上高につきましては、昨年度後半からの受注の低迷が大きく影響したこと、及び既受注案件に対する納期延期が発生したことにより、当第2四半期会計期間の売上高は375,254千円(前年同期比81.5%減)となりました。品目別に示すと、立形研削盤は342,221千円(前年同期比77.9%減)、横形研削盤は4,927千円(前年同期比98.2%減)、その他専用研削盤は28,105千円(前年同期比86.3%減)となっております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期会計期間末の流動資産は前事業年度末に比べて1,797,701千円減少し、1,375,744千円となりました。これは主に現金及び預金が1,011,578千円、売掛金が758,438千円、原材料及び貯蔵品が88,520千円減少したこと、仕掛品が79,665千円増加したことによるものです。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末の固定資産は前事業年度末に比べて931,040千円増加し、1,561,286千円となりました。これは主に有形固定資産が946,845千円増加したことによるものです。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末の流動負債は前事業年度末に比べて881,239千円減少し、244,384千円となりました。これは主に買掛金が13,439千円、短期借入金が498,000千円、未払法人税等が276,631千円、製品保証引当金が61,339千円、役員賞与引当金が25,169千円減少したことによるものです。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末の固定負債は前事業年度末に比べて1,000,975千円増加し、1,006,357千円となりました。これは主にリース債務が936,311千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は前事業年度末に比べて986,395千円減少し、1,686,288千円となりました。これは利益剰余金が990,754千円減少したこと、新株予約権が4,358千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は第1四半期会計期間末に比べて1,193,245千円減少し、115,352千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は616,914千円の減少（前年同期は95,398千円の増加）となりました。これは主に税引前四半期純損失555,599千円、製品保証引当金の減少19,828千円、売上債権の増加137,336千円、仕入債務の減少19,399千円、未収消費税等の増加41,707千円、未払金の減少14,934千円、未払費用の減少108,113千円、利息の支払11,037千円による資金減少要因と、減価償却費33,297千円、たな卸資産の減少245,694千円の資金増加要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は62,108千円の減少（前年同期は99,812千円の減少）となりました。これは主に定期積金の増加60,000千円、無形固定資産の取得1,990千円の資金減少要因によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は514,222千円の減少（前年同期は111,057千円の減少）となりました。これは主に短期借入金の返済498,000千円、リース債務の返済11,484千円、配当金の支払3,895千円の資金減少要因によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間における経営成績及び財政状態の悪化を改善するため、営業強化による受注獲得とコスト削減による収益確保に重点的に取り組んでおります。詳細につきましては、後述の「2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおりであります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間の研究開発費の総額は、88,147千円であります。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

世界的な景況の悪化を背景とした設備投資需要回復の遅れから、当社製品である研削盤をはじめとした工作機械の受注環境も大きく低迷しております。

こうした状況を受け、当社業績は、当第2四半期累計期間において売上高637,321千円（前年同期比81.7%減）、営業損失795,370千円（前年同期は532,618千円の利益）、経常損失817,507千円（前年同期は520,106千円の利益）、四半期純損失947,002千円（前年同期は291,122千円の利益）を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローも439,870千円の減少（前年同期は298,587千円の増加）となっております。これは前年同期実績に比べ大幅に悪化しており、形式的には、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

こうした事態を解消するため、当社は以下の改善策を実行してまいります。

営業基盤の拡大

これまで当社の主力営業地域となっていた国内地域は需要回復が遅れていることから、堅調な需要が見込まれる海外地域に重点的に展開いたします。具体的には、平成21年12月には欧州地域への駐在員の新規投入を、平成22年1月には中国地域駐在員の増員等を行いつつ、現地における情報収集の強化及び機動的な営業提案の実現により、受注の早期獲得を図ってまいります。

原価低減及び経費削減の取り組み

原価低減としては、部品等の外部調達費の低減に努める他、設計及び製造工程における効率化を図りコスト削減に注力いたします。また、経費削減については、役員報酬削減の他、固定費を中心とした全社的な見直しを図り、収益の確保につなげてまいります。

これらの改善策を通じ収益確保を図ることで、継続企業の前提に関する重要事象等は解消され、重要な不確実性は存在しないものと判断しております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,978,200	2,978,200	ジャスダック 証券取引所	(注)1、2
計	2,978,200	2,978,200		

(注)1 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社として標準となる株式であります。

2 単元株式数は100株であります。

3 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成21年6月19日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	215 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,500 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 643 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成23年7月18日から平成26年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 927 資本組入額 464
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合のほか、正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
- また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その価額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）3で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に本項に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）5に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（注）6に準じて決定する。

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項記載の資本金等増加限度額から本項に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当該新株予約権を取締役会の決定する価額（無償を含む）で取得することができる。

新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

（平成21年6月19日第24期定時株主総会決議及び取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	384（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	38,400（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 643（注）3
新株予約権の行使期間	平成23年7月18日から平成26年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 927 資本組入額 464
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 その他権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その価額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）3で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に本項に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）5に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（注）6に準じて決定する。

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項記載の資本金等増加限度額から本項に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当該新株予約権を取締役会の決定する価額（無償を含む）で取得することができる。

新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月30日		2,978,200		700,328		637,828

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社森精機製作所	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	1,494	50.16
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3	224	7.54
株式会社渡辺	新潟県長岡市王番田町1484	152	5.10
渡辺登	新潟県長岡市	148	4.96
太陽工機従業員持株会	新潟県長岡市西陵町221番35	133	4.47
株式会社井高	愛知県名古屋市中区上前津1丁目6番3	108	3.62
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11	61	2.06
株式会社太陽工機	新潟県長岡市西陵町221番35	61	2.06
株式会社第四銀行 （常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社）	新潟市中央区東掘前通7番町1071番地1 （東京都港区浜松町2丁目11番3）	40	1.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2	40	1.34
計	-	2,463	82.70

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 224千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 61千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,916,700	29,167	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	2,978,200	-	-
総株主の議決権	-	29,167	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社太陽工機	新潟県長岡市西陵町 221番35	61,300	-	61,300	2.06
計	-	61,300	-	61,300	2.06

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	647	635	682	622	595	599
最低(円)	560	520	541	560	540	508

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	技術・開発部長	福島 清之	平成21年9月30日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	255,352	1,266,931
売掛金	306,296	1,064,735
製品	-	22,716
仕掛品	531,828	452,162
原材料及び貯蔵品	142,185	230,705
その他	141,081	138,431
貸倒引当金	1,000	2,236
流動資産合計	1,375,744	3,173,446
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,024,843	70,985
土地	356,336	357,617
その他(純額)	119,493	125,225
有形固定資産合計	1,500,673 ₁	553,828 ₁
無形固定資産	40,565	44,228
投資その他の資産	20,047	32,188
固定資産合計	1,561,286	630,245
資産合計	2,937,031	3,803,691
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,880	48,320
短期借入金	- ₂	498,000 ₂
未払法人税等	14,819	291,451
役員賞与引当金	-	25,169
製品保証引当金	46,468	107,807
その他	148,216	154,877
流動負債合計	244,384	1,125,624
固定負債		
リース債務	941,694	5,382
その他	64,663	-
固定負債合計	1,006,357	5,382
負債合計	1,250,742	1,131,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,328	700,328
資本剰余金	637,828	637,828
利益剰余金	391,297	1,382,051
自己株式	55,041	55,041
株主資本合計	1,674,412	2,665,167
新株予約権	11,875	7,517
純資産合計	1,686,288	2,672,684
負債純資産合計	2,937,031	3,803,691

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	3,490,793	637,321
売上原価	2,522,416	815,497
売上総利益又は売上総損失()	968,376	178,176
販売費及び一般管理費	¹ 435,758	¹ 617,194
営業利益又は営業損失()	532,618	795,370
営業外収益		
受取利息	559	386
受取手数料	1,091	-
助成金収入	-	6,344
その他	641	1,198
営業外収益合計	2,293	7,929
営業外費用		
支払利息	4,729	19,005
売上割引	2,331	1,184
支払手数料	4,905	5,709
その他	2,839	4,166
営業外費用合計	14,805	30,066
経常利益又は経常損失()	520,106	817,507
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,589	1,236
特別利益合計	1,589	1,236
特別損失		
リース解約損	21	-
減損損失	-	4,480
特別損失合計	21	4,480
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	521,673	820,752
法人税、住民税及び事業税	239,641	3,383
過年度法人税等	-	10,000
法人税等調整額	9,091	112,866
法人税等合計	230,550	126,249
四半期純利益又は四半期純損失()	291,122	947,002

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	2,025,249	375,254
売上原価	1,430,059	617,366
売上総利益又は売上総損失()	595,189	242,112
販売費及び一般管理費	1 226,422	1 303,618
営業利益又は営業損失()	368,766	545,730
営業外収益		
受取利息	519	237
受取手数料	425	-
助成金収入	-	6,344
その他	206	430
営業外収益合計	1,151	7,012
営業外費用		
支払利息	2,370	11,022
売上割引	-	428
支払手数料	2,801	3,004
その他	2,167	2,425
営業外費用合計	7,339	16,881
経常利益又は経常損失()	362,578	555,599
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	362,578	555,599
法人税、住民税及び事業税	177,829	1,691
過年度法人税等	-	10,000
法人税等調整額	28,028	-
法人税等合計	149,800	11,691
四半期純利益又は四半期純損失()	212,777	567,291

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	521,673	820,752
減価償却費	27,366	60,190
減損損失	-	4,480
受取利息	559	386
支払利息	4,729	19,005
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,589	1,236
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	25,169
製品保証引当金の増減額(は減少)	14,555	61,339
売上債権の増減額(は増加)	273,190	758,438
たな卸資産の増減額(は増加)	401,488	30,904
仕入債務の増減額(は減少)	119,975	13,439
未収消費税等の増減額(は増加)	-	117,957
未払消費税等の増減額(は減少)	28,254	40,824
未払金の増減額(は減少)	8,762	15,425
未払費用の増減額(は減少)	6,638	3,202
その他	651	83,715
小計	528,126	136,592
利息の受取額	559	386
利息の支払額	4,710	19,021
法人税等の支払額	225,387	284,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	298,587	439,870
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期積金の純増減額	51,000	15,000
有形固定資産の取得による支出	26,542	5,522
無形固定資産の取得による支出	38,575	4,625
その他	487	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	116,605	25,167
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	198,000	498,000
自己株式の取得による支出	6,777	-
リース債務の返済による支出	-	19,134
配当金の支払額	44,280	43,563
その他	622	842
財務活動によるキャッシュ・フロー	249,680	561,541
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	67,698	1,026,578
現金及び現金同等物の期首残高	299,836	1,141,931
現金及び現金同等物の四半期末残高	232,138	115,352

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期損益計算書関係) 前第2四半期累計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取手数料」は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第2四半期累計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は193千円であります。

当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期貸借対照表関係) 前第2四半期会計期間において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めていた「建物(純額)」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第2四半期会計期間より区分掲記することとしております。なお、前第2四半期会計期間の有形固定資産の「その他(純額)」に含まれる「建物(純額)」は71,812千円であります。
(四半期損益計算書関係) 前第2四半期会計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取手数料」は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第2四半期会計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は97千円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 477,951千円</p> <p>2 コミットメントライン契約</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期会計期間末の借入未実行残高は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメント限度額</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> </table> <p>上記のコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>借入人は各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を以下のa又はbいずれか高い金額以上に維持すること。但し、平成22年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額については、a.1,400百万円以上に維持すること。</p> <p>a.1,400百万円</p> <p>b.直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額</p> <p>借入人は各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。</p>	貸出コミットメント限度額	1,200,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	1,200,000千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 423,413千円</p> <p>2 コミットメントライン契約</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメント限度額</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">498,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">702,000千円</td> </tr> </table> <p>上記のコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>借入人は各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を以下のいずれか高い金額以上に維持すること。</p> <p>a.849百万円</p> <p>b.直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額</p> <p>借入人は各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p>	貸出コミットメント限度額	1,200,000千円	借入実行残高	498,000千円	差引額	702,000千円
貸出コミットメント限度額	1,200,000千円												
借入実行残高	- 千円												
差引額	1,200,000千円												
貸出コミットメント限度額	1,200,000千円												
借入実行残高	498,000千円												
差引額	702,000千円												

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
販売促進費 7,696千円	販売促進費 79,411千円
運賃 55,019 "	運賃 7,946 "
広告宣伝費 8,244 "	広告宣伝費 5,307 "
出張費 32,806 "	出張費 27,114 "
役員報酬 44,329 "	役員報酬 45,308 "
給料及び手当 76,214 "	給料及び手当 83,687 "
賞与 21,514 "	賞与 27,271 "
退職給付費用 7,497 "	退職給付費用 8,972 "
減価償却費 1,162 "	減価償却費 3,343 "
賃借料 22,053 "	賃借料 30,406 "
支払手数料 38,510 "	支払手数料 33,890 "
研究開発費 30,196 "	研究開発費 195,896 "

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
販売促進費 2,615千円	販売促進費 48,523千円
運賃 31,611 "	運賃 3,694 "
広告宣伝費 3,183 "	広告宣伝費 1,349 "
出張費 17,748 "	出張費 14,227 "
役員報酬 27,738 "	役員報酬 19,792 "
給料及び手当 36,867 "	給料及び手当 42,622 "
賞与 11,379 "	賞与 13,917 "
退職給付費用 3,965 "	退職給付費用 4,646 "
減価償却費 576 "	減価償却費 1,728 "
賃借料 11,146 "	賃借料 15,868 "
支払手数料 21,203 "	支払手数料 14,170 "
研究開発費 16,150 "	研究開発費 88,147 "
貸倒引当金繰入額 324 "	貸倒引当金繰入額 - "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 351,138千円	現金及び預金 255,352千円
預入期間が3か月超の定期積金 119,000千円	預入期間が3か月超の定期積金 140,000千円
現金及び現金同等物 232,138千円	現金及び現金同等物 115,352千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	2,978,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	61,376

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第2四半期会計期間末残高 11,875千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,752	15	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1 スtock・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 751千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 870千円

2 当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 3 当社従業員 48
株式の種類別ストック・オプション付与数(株)	普通株式 59,900
付与日	平成21年7月17日
権利確定条件	付与日(平成21年7月17日)から権利確定日(平成23年7月17日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成21年7月17日～平成23年7月17日
権利行使期間	平成23年7月18日～平成26年7月17日
権利行使価格(円)	1株当たり 643
付与日における公正な評価単価(円)	1株当たり 284

3 当第2四半期会計期間におけるストック・オプションの条件変更

平成20年6月20日開催の定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権は割当対象者との協議に基づき消滅しておりますが、平成21年6月19日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき発行された上記2の新株予約権の一部として引き継がれていることから、実質的に条件変更(権利行使価格を1株当たり1,806円から1株当たり643円に変更)がなされたものとみなして、会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
574.05円	913.72円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,686,288	2,672,684
普通株式に係る純資産額(千円)	1,674,412	2,665,167
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	11,875	7,517
普通株式の発行済株式数(株)	2,978,200	2,978,200
普通株式の自己株式数(株)	61,376	61,376
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	2,916,824	2,916,824

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 97.81円	1株当たり四半期純損失金額() 324.67円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円

(注) 1 前第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	291,122	947,002
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	291,122	947,002
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,976,521	2,916,824
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	<p>当第2四半期会計期間において下記の新株予約権を新たに発行しております。</p> <p>株式会社太陽工機第1回 - 新株予約権 180個</p> <p>株式会社太陽工機第1回 - 新株予約権 304個</p> <p>なお、概要については、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載しております。</p>	<p>当第2四半期会計期間において下記の新株予約権が消滅しております。</p> <p>株式会社太陽工機第1回 - 新株予約権 180個</p> <p>株式会社太陽工機第1回 - 新株予約権 288個</p> <p>これにより、第1回新株予約権はすべて消滅しております。</p> <p>また、当第2四半期会計期間において下記の新株予約権を新たに発行しております。</p> <p>株式会社太陽工機第2回 - 新株予約権 215個</p> <p>株式会社太陽工機第2回 - 新株予約権 384個</p> <p>なお、概要については、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」及び「第5 経理の状況、1 四半期財務諸表、注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。</p>

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	71.52円	1株当たり四半期純損失金額()	194.49円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円

(注)1 前第2四半期会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	212,777	567,291
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	212,777	567,291
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,975,230	2,916,824
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	<p>当第2四半期会計期間において下記の新株予約権を新たに発行しております。</p> <p>株式会社太陽工機第1回 - 新株予約権 180個</p> <p>株式会社太陽工機第1回 - 新株予約権 304個</p> <p>なお、概要については、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載しております。</p>	<p>当第2四半期会計期間において下記の新株予約権が消滅しております。</p> <p>株式会社太陽工機第1回 - 新株予約権 180個</p> <p>株式会社太陽工機第1回 - 新株予約権 288個</p> <p>これにより、第1回新株予約権はすべて消滅しております。</p> <p>また、当第2四半期会計期間において下記の新株予約権を新たに発行しております。</p> <p>株式会社太陽工機第2回 - 新株予約権 215個</p> <p>株式会社太陽工機第2回 - 新株予約権 384個</p> <p>なお、概要については、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」及び「第5 経理の状況、1 四半期財務諸表、注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

株式会社太陽工機
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社太陽工機の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社太陽工機の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

株式会社太陽工機
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 尚秀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社太陽工機の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社太陽工機の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。